

計画事業番号	00624	事務事業名	市道用地確定事業	担当部署	建設部土木事務所	電話	6103
--------	-------	-------	----------	------	----------	----	------

【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	根拠法令等	道路法第18条、同法第4条				
事務事業開始年度	平成12年度	個別計画等	-				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 5 章)	快適な生活環境のまち
	(第 3 節)	道路の整備
	(施策 1)	市内幹線道路・生活道路等の整備
2 対象	所有権移転登記未了の市道用地	
3 目的と内容	道路区域内の所有権、使用権などの権原が市に無い土地について、用地確定を行い、買収、寄附により市道用地を取得する。	
4 実施内容 (手 段)	28年度まで	平成12年度から市道用地確定事業に着手、212筆、約123,413㎡の未処理用地から始まり、その後、新たな用地が見つかり、228筆、約129,199㎡の未処理用地となっている。 平成28年度まで 54筆、約23,472㎡の 用地を取得。年度末時点での未処理用地174筆、約105,728㎡のうち、分筆が必要と要するもの58筆。 希望ヶ丘28号線外2筆、約5,614㎡を取得。
	29年度	平成28年度末時点での未処理用地174筆、約105,728㎡のうち、分筆が必要と要するもの58筆 平成29年度大曲椴山線外3路線の用地取得 13筆、4,999㎡

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
東1号線22筆 2,742㎡	希望ヶ丘28号線3,428㎡ 広島幹線1号線2筆計2,186㎡ 合計5,614㎡を取得	大曲椴山線ほか13筆、 4,999㎡		裏の沢川沿通線ほか		輪厚三島線	

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	道路用地としての権原を得るため、継続して取り組む必要がある。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			509		1,522		998		5,665	
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0		0	
		道支出金	0		0		0		0	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	509		1,522		998		5,665	
	① 合計	509		1,522		998		5,665		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.04	0.01	0.08	0.02	0.12	0.02	0.12	0.02	
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	
	④ =②×③	336	45	672	90	1,008	90	1,008	90	
総事業費①+④			890		2,284		2,096		6,763	

【評価指標】

指標名			単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	未登記用地全体面積 129,199㎡	目標値	㎡				
		実績値					
	①処理面積	目標値	㎡	2,742	4,999	925	8,576
		実績値		5,614			
②累計処理面積 (H27年度末17,858㎡)	目標値	㎡	20,600	25,599	26,524	35,100	
	実績値		23,472				
③	目標値						
	実績値						
成果指標	① 処理率	目標値	%	15.9			
		実績値		18.2			
	②	目標値					
		実績値					
③	目標値						
	実績値						

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	既に供用している市道用地の権原取得は、水道や下水道を整備、改修していく上でも欠かせないものであり、妥当である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	1	個人の財産に関わるものであることから、計画のとおりにはあがっていない。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	用地処理は、評価事務、登記事務、税務等の専門的知識を要することから人材等の確保により可能性はある。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	所有者の情報収集や、所有者との交渉であることから、時間と、費用は要することから、コストの削減は困難である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり <input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。